

岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画（第2期）（1次案）〈概要版〉

復興実施計画(第1期)においては、応急仮設住宅建設等の緊急的な取組を重点的に進めるとともに、本格的な復興に向けた基盤の構築を進めました。計画を構成する各事業ごとに設定した 605 指標のうち実質的に目標値の 8 割以上を達成したものが 93.1%となる一方、被災地においては、今なお多くの方々が応急仮設住宅等での不自由な生活を余儀なくされています。

復興実施計画(第2期)においては、復興基本計画が目指す「いのちを守り 海と大地と共に生きるふるさと岩手・三陸の創造」に向け、被災者が一日も早く安定した生活を取り戻すことができるよう、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、復興に向けた3つの原則に基づく「本格復興」の取組を強力に推進していく必要があると考えます。

また、地域の社会経済の持続的な発展のためには、被害からの復旧にとどまらず、長期的な展望に立って、三陸の復興の姿を創り上げていく具体的な取組も同時に進めていくことが不可欠であると考えます。

復興実施計画（第2期）

【期間】平成 26～28 年度
【取組の柱】

＜3つの原則に基づく取組＞

第1期における成果と課題を踏まえ、「『安全』の確保」、「『暮らし』の再建」、「『なりわい』の再生」の3つの原則に基づき、復興を推進する 327 事業（うち新規・一部新規 32 事業）

＜三陸創造プロジェクト＞

長期的な視点に立ち、将来にわたって持続可能な、新しい三陸地域の創造を目指す取組



1 計画の取組方向

取組方向

「被災者一人ひとりが安心して生活を営むことができ、将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す『本格復興』」

これまでの「基盤復興」の取組の成果を土台とし、地域の社会経済活動の基盤となる復興まちづくり、被災者の生活の安定と住宅再建、水産業をはじめとした地域産業の再生に取り組み、被災者一人ひとりが安心して生活を営むことができ、将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す「本格復興」の取組を力強く進めていきます。

2 計画を進めるに当たって重視する視点

「本格復興」を目指す復興実施計画（第2期）では、地域の住民一人ひとりが主役となるとともに、多様な復興主体が連携しながら、地域社会の持続性を重視した取組を進めていくことが重要であると考え、「参画」、「つながり」、「持続性」を重視し、復興の取組を進めます。

参画

若者・女性をはじめとした地域住民の幅広い参画により復興の取組を促進

つながり

多様な主体が連携して活動する相乗効果により復興を加速

持続性

地域資源の発掘・活用など地域社会の持続性を目指した取組を推進

4 三陸創造プロジェクト

『さんりく産業振興』プロジェクト

～ 三陸らしい個性豊かで競争力のある産業を構築 ～

水産業の生産性の向上や高付加価値化を推進しながら、販路拡大や6次産業化の取組を拡大するなど、魅力あるビジネスモデルの構築に取り組むほか、新素材や新技術・再生可能エネルギーの導入等による新産業の創出、農林水産業の再生やものづくり企業の競争力強化に資する産業人材の育成・確保に取り組みます。

『新たな交流による地域づくり』プロジェクト

～ 定住・交流人口の拡大による活力みなぎる地域づくり ～

三陸ジオパークの世界ジオパーク認定を目指した取組の推進をはじめ、震災遺構の活用や教育旅行の誘致など、地域資源を生かした観光振興に取り組むほか、国内外との交流人口の拡大や内陸部と沿岸部との交流機会の増加などによる地域コミュニティの活性化を図るほか、海岸風景の再生など、三陸地域の魅力向上に取り組みます。

『東日本大震災津波伝承まちづくり』プロジェクト

～ いつまでも忘れない ～

震災記録の収集と保存による「復興記録誌」の編纂を行うほか、津波復興祈念公園の整備を行うなど、東日本大震災津波で得た教訓の次世代への継承に取り組みます。

～ 災害に強いひとづくり、災害に強いまちづくり ～

学校における防災教育の充実や出前講座の実施、広域防災拠点の整備などにより、地域防災力を向上させながら、災害に強い魅力あるふるさとづくりに取り組みます。

『さんりくエコタウン形成』プロジェクト

～ 環境と共生したエコタウンの実現 ～

セミナーの開催などによる再生可能エネルギーに関する情報発信を行いながら、住宅や防災拠点への再生可能エネルギーの導入を促進するなど、地域に根ざした再生可能エネルギー事業を推進するほか、漁業協調型洋上ウィンドファームの構築や環境・エネルギー研究開発を促進し、環境に配慮したまちづくりに取り組みます。

『国際研究交流拠点形成』プロジェクト

～ 三陸が有する絶好の海洋研究フィールドや 北上山地の地形を生かした国際的研究拠点・国際学術研究都市の構築 ～

三陸の海洋環境を生かした海洋エネルギー実証フィールドの誘致に取り組むほか、海洋に関する総合的な研究連携体制や、漁業協調型ウィンドファームの構築を推進し、その研究成果等の水産関係者や地域における周知・活用を目指します。

また、I L Cを核とした国際学術研究都市の形成に向けたまちづくりに取り組みます。

岩手県復興局 総務企画課

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 TEL:019-629-6945
FAX:019-629-6944
Eメール:AJ0002@pref.iwate.jp

いわて復興ネット <http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=39696&ik=0&pnp=14>

1次案の内容は、平成26年度当初予算要求段階のものです。今後、国の予算編成の動向や、岩手県東日本大震災津波復興委員会などでの審議、県民や市町村からの意見等を踏まえながら、計画の策定作業を進めていきますので、内容に変更が生じる場合があります。

3 復興に向けた3つの原則ごとの取組方向

(1) 「安全」の確保

取組方向

「暮らし」と「なりわい」を支える「安全」なまちづくりを概成
～地域の合意と協力を基本に国・地方の総力でまちづくりを推進～

主な取組 [主な目標値（年度の表記がないものは第2期（本格復興期間）におけるもの）]

◎新たな取組 ○新しい内容が加わった取組

防災のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりと一体となった防潮堤等「海岸保全施設」の整備 [防潮堤等完成延長※：残り 30.4km を完成（全体：35.2km）] ※一般海岸、港湾海岸の完成延長 [水門等完成地区数：36 地区（全体：50 地区／1 期：7 地区）] ・津波によって倒壊した湾口防波堤の早期復旧や、現在整備中の湾口防波堤等の整備を促進 [湾口防波堤の復旧延長割合（釜石港・大船渡港）：残り 69%を完成] [宮古港竜崎防波堤整備事業進捗割合：15%（平成 23 年度～平成 28 年度累計 97%）] [久慈港湾口防波堤整備事業進捗割合：14%（平成 23 年度～平成 28 年度累計 59%）] ・「男女共同参画の視点からの復興・防災」の推進 [講演会・ワークショップ等の開催：年2回（平成26・平成27年度）] ・大規模災害に対応可能な防災体制を構築するため、既存施設の活用を前提とした広域防災拠点を整備 [指定拠点備蓄箇所数：5箇所（平成26・平成27年度）] ○県民・企業・団体等の協働を促す再生可能エネルギー導入セミナーの開催や、導入モデルの検討 [セミナー15回、導入モデル3地区] ・防災意識の向上や、避難行動を促す取組により「防災文化」として醸成し継承していくため、小学校等での津波防災に関する出前講座を実施 [出前講座実施回数：60回]
交通ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時等における確実な緊急輸送や代替機能を確保し、水産業等の復興を支援する災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築 [復興道路の供用延長（直轄）：15.2km（計画延長 393km 中、139km 完成）] ・J R 山田線及び大船渡線の復旧に向け、まちづくり事業と一体となった鉄道の嵩上げなどを J R や国と調整し、利用促進策を検討・実施

(2) 「暮らし」の再建

取組方向

被災者一人ひとりが安心して心豊かに暮らせる生活環境を実現
～多様な主体の参画と連携によって、被災者の生活をきめ細かくサポート～

主な取組 [主な目標値（年度の表記がないものは第2期（本格復興期間）におけるもの）]

◎新たな取組 ○新しい内容が加わった取組

生活・雇用	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給 [災害公営住宅整備戸数：5,363 戸（全体：6,038 戸（県事業 2,850 戸、市町村事業 3,188 戸）／1 期：587 戸）] ※平成 25 年 12 月 27 日公表「社会資本の復旧・復興ロードマップ（平成 25 年 12 月 31 日見込み）」ベース ・県内で自宅が全壊（半壊解体含む）した被災世帯に対し、県内での持ち家による住宅再建を支援（補助限度額 複数世帯 100 万円 単身世帯 75 万円） ・将来的に雇用創出の中核となることが期待される事業所において被災者を雇用する場合には、雇入れに係る費用を支援 [雇用者数：3,490 人]
保健・医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した県立病院（高田病院、大槌病院、山田病院）の移転整備を完了 ・被災した医療施設の移転・新築を支援[移転・新築箇所：3 箇所（全体：41 箇所／1 期：25 箇所）] ・新たな地域コミュニティの形成にあわせ、自主的な健康づくりに取り組む自治会や団体等に対し支援 [サポート事業実施市町村数：年 10 市町村]
教育・文化	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの配置等による幼児児童生徒の心のサポート ・各学校が「復興・発展を支えるひとづくり」を行うため、「いわての復興教育」プログラム【改訂版】に基づいた取組を推進（対象：全市町村） ・地震・津波によって被害を受けた県立高田高等学校の新築復旧を完了（平成 26 年度） ・沿岸市町村が行う被災した郷土芸能団体の施設等整備事業に対し支援

地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・復興支援活動を行うNPO等に対し、活動費を助成するとともに運営力強化のための取組を支援 [助成事業数：60 件] ○県内外の企業・団体に対して被災地の現状や復興の進捗状況を伝え、復興支援のネットワークを強化することで、幅広い復興支援を実現 [首都圏・沿岸地区交流会の開催回数：24 回] ◎若者グループが企画・実行する「地域の課題解決」や「元気創出活動」などの取組を支援 ・長期化する応急仮設住宅等での住民相互のコミュニケーションの維持・生活の質の向上支援や地域コミュニティの継続支援について、市町村、関係機関及びNPO等と連携 [連絡会議の開催回数：60 回]
----------	--

市町村行政機能

・県内外の自治体及び県から**被災市町村への職員派遣**に係る調整

(3) 「なりわい」の再生

取組方向

復興まちづくりと一体的に地域の「なりわい」を再生し、地域経済を回復
～内外の視点による地域資源の価値の発掘・向上と発信を強化～

主な取組 [主な目標値（年度の表記がないものは第2期（本格復興期間）におけるもの）]

◎新たな取組 ○新しい内容が加わった取組

水産業・農林業	<ul style="list-style-type: none"> ○地域漁業の将来の姿を描く地域再生営漁計画の策定と実行を支援 [計画策定漁協数：21 漁協] ・本県の基幹魚種である秋サケの早期資源回復に向けた稚魚放流事業の支援及び回帰率向上対策の実施 [サケ稚魚生産数：400 百万尾/年（H28 年度・県全体）] ○水産物の漁獲から流通、加工までの一貫した高度衛生品質管理サプライチェーンの構築 [高度衛生品質管理計画の策定：8 市町村（全体：10 市町村／1 期：2 市町村）] ・営農再開に向けた農地等の復旧・整備 ・津波により被災した防波堤や岸壁など漁港施設等の本格的な復旧を完了 ・施設園芸団地を核とした生産拡大や地場消費等に対応した多品目生産の支援 [事業実施地区数：延べ4地区（1地区2～3年継続）] ・県産農林水産物等の安全・安心のアピールや知名度向上・消費拡大対策の実施 [商談会等開催回数：12 回/年] ・放射性物質の影響を受けた産地の早期再生に向けた出荷制限解除や生産再開の取組を支援
商工業	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による共同店舗等の計画策定支援や個別商店への経営指導などにより商業機能の回復を支援 [計画策定支援：30 人日 個別指導：10 人日] ・専門家によるきめ細かな経営支援や資金支援等により、被災地域の事業者の経営再建や起業を促進 [起業・フォローアップ件数：100 人] ・ILC 誘致に向け、基礎科学への理解の醸成と各種調査研究を推進 ・海洋環境・生態系等の国際的な研究拠点構築及び海洋再生可能エネルギーの導入・研究拠点化を推進 ・内陸地域と沿岸東北地域とのものづくりネットワーク間の連携を強化し、小中学生から企業人までを対象に、多様で厚みのある産業集積を支える高度な産業人材の育成を支援
観光	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸の復興支援と観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進 [観光キャンペーン実施：3 回] ・東アジア圏等をターゲットとした外国人観光客の誘致を推進 [海外旅行博参加：15 回] ・世界ジオパーク認定を目指し、情報発信及び受入態勢の整備等を推進 [学習会等の開催：45 回 ジオガイドの養成：30 人] ◎三陸鉄道の駅舎を復興地域活性化の拠点として、鉄道資源、沿線住民や観光資源を有効活用した企画列車等を実施し、三鉄沿線地域の賑わいを創出 [駅舎の地域活性化拠点：6 駅] ◎津波により流失した海水浴場の砂浜及び関連施設を復旧・整備（対象：山田町（浦の浜海岸））